

さいたま祭りソーシャルメディア利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、埼玉県が運用する等を主体としたソーシャルメディア（以下、さいたま祭りソーシャルメディアと呼ぶ。）における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 埼玉県民をはじめとする多くの方々に向けて、県内で開催されるまつりの情報、写真など様々な情報を発信します。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とするさいたま祭りソーシャルメディアのアカウントは次のとおりです。

- ・ Facebook ユーザーネーム saitamatsuri
- ・ Twitter アカウント saitamatsuri
- ・ Instagram アカウント saitamatsuri
- ・ Youtube アカウント さいたま祭りオフィシャル

(コメントできる者)

第4条 「さいたま祭りソーシャルメディア利用規約」を全て読み、同意した者のみがコメントできます。なお、コメントした者は本利用規約に全て同意したものとします。

(注意事項)

第5条 さいたま祭りソーシャルメディアのコメントについての注意事項を定めます。

- 1 原則として、コメントに対して埼玉県から返信は行いません。
- 2 埼玉県は利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべてのユーザーに公開している情報へのアクセスを行います。
- 3 コメントの投稿によって発生する著作権・肖像権侵害等の責任は全て投稿者が負うものとします。投稿者は必ず権利者・被写体本人等の承諾の上、投稿してください。また、著作権等について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、埼玉県は一切の責任を負わず、費用負担などを含むすべてを投稿者本人が対応するものとします。
- 4 投稿されたすべてのコメントは、埼玉県が作品の一部を修正または改変

して、無償で自由に使用できるものとしします。その場合、投稿者は著作権人格権を一切主張しないものとしします。

- 5 投稿テーマの内容と合っていないもの、法令または公序良俗に反しているもの、第三者の権利を侵害するおそれのあるもの、その他埼玉県が不適切だと判断したコメントは、非表示または削除される場合があります。
- 6 埼玉県はコメントに表示される各種提供情報の正確性や妥当性について、一切の保証をしません。
- 7 予告なくさいたま祭りソーシャルメディアを閉鎖する場合がありますが、埼玉県に対して異議は唱えないものとしします。

附則

この規約は、平成29年7月11日より施行します。

附則

この規約は、平成30年5月14日より施行します。